

## 性能等証明書

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

		納入しようとする 自動車の性能等	※海上保安庁審査欄
①	車名		
②	型式		
③	車両重量 (kg)	kg	
④	乗車定員 (人)	人	
⑤	総排気量 (CC)	CC	
⑥	燃費値 (km/L) (WLTCモード若しくはJC08モード による値又はWLTCモード及びJC08モード換算値)	km/ℓ	
⑦	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和7年1月)の「自動車」の排出ガス基準及び燃費基準値に適合していること。	適 ・ 否	

◎総合評価点 =  $\frac{\text{環境性能に対する得点}}{\text{入札価格に対する得点}}$

・入札価格に対する得点 =  $\text{入札価格} \div 100\text{万円}$

注1: ※欄は記入しないこと。

注2: 仕様の条項を全て満たすことを証明出来る自動車(オプション品も含む)のカタログ等を添付すること。

## 自動車の性能に関する審査要領

### 1. 落札方式

次の要件を満たしている者のうち、2によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

### 2. 総合評価点の計算方法

- ① 総合評価点＝[環境性能（燃費値）に対する得点]÷[入札価格に対する得点]とする。
- ② ①の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（100点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）についてグリーン購入法基本方針の「自動車」の規準における燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は、□点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、

仕様を満たす市販車の最高基準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間

の位置にあるのかをもって評価する。具体的には、以下のとおりとする。

$$\text{加算点} = \text{加算点の満点} \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \text{燃費基準値}}{\text{燃費目標値} - \text{燃費基準値}}$$

これを踏まえた本入札に係る加算点の算定方法は以下のとおり。

$$\text{加算点} = \square \times \frac{\text{提案車の燃費値} - \triangle}{\bigcirc - \triangle}$$

※令和 6(2024)年度以降の『環境物品等の調達の推進に関する基本方針』にもとづき、乗用車に係る燃費基準値(WLTC モード燃費値)の算定方法は、次式による。

$$FE = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta \quad (M < 2,759\text{kg})$$

$$FE = 9.5 \times \alpha \times \beta \quad (M \geq 2,759\text{kg})$$

FE: 燃費基準値(km/L) (小数点以下第1位未満を四捨五入)

M: 車両重量(kg)

α: 燃費基準達成率であって 0.8

β: 燃料がガソリンの場合は 1.0、軽油の場合は 1.1、LP ガスの場合は 0.74

- ③ ②の「入札価格に対する得点」は、入札価格を100万円で除して得た値とする。

### 3. 自動車の燃費値の算定方法

JCO8モード又はWLTCモードによる燃費値を使用するものとする。JCO8モードによる燃費値が公表されていない車種については、10.15モードによる燃費値に0.9を乗じることでJCO8モードの燃費値とみなすこととする。